

労災指定医療機関・指定薬局のご担当者様へ

令和6年度

診療費・アフターケア委託費・薬剤費請求書（紙媒体・電子媒体による請求）
提出締切日のお知らせ

該当月		締切日	
令和6年	4月	10日	(水曜日)
	5月	10日	(金曜日)
	6月	10日	(月曜日)
	7月	10日	(水曜日)
	8月	13日	(火曜日)
	9月	10日	(火曜日)
	10月	10日	(木曜日)
	11月	11日	(月曜日)
	12月	10日	(火曜日)
令和7年	1月	10日	(金曜日)
	2月	10日	(月曜日)
	3月	10日	(月曜日)

【注 意】

- ※ 郵送の場合でも、上記締切日必着でお願いいたします。
- ※ 翌月1日以降であれば、締切日まで留め置かずに随時提出いただいて結構です。
- ※ オンラインにて請求の場合は、各月とも10日が締め切りとなります。
- ※ 送付先は、下記のとおりです。

診療費・アフターケア委託費 (労災指定病院・診療所・訪問看護ステーション)	薬剤費・アフターケア薬剤費 (労災指定薬局)
〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階 埼玉労働局労働基準部労災補償課 診療費担当部門 電話：048-826-6717	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局労働基準部労災補償課 医療係 電話：048-600-6207